

環境保全の推進

地球温暖化対策事業

～県民運動としての省エネルギーの推進～

背景（国内外の情勢）

1992年 気候変動枠組条約採択（米国を含む189か国）

1997年 京都議定書採択

先進国の温室効果ガスの排出量の削減目標を設定
基準年 1990年（一部のガスは1995年）
目標期間 2008年～2012年
数値目標 日本▲6%、米国▲7% EU▲8%など

2002年 日本が京都議定書を締約

(国内)
新地球温暖化対策推進大綱

2005年 京都議定書発効

↓
京都議定書目標達成計画

2008年～2012年 第一約束期間

↓
新京都議定書目標達成計画策定
地球温暖化対策の推進に関する法律改正

2009年 締約国会議(COP15)開催

↓
国内の温室効果ガス排出量を2020年に
1990年比25%削減することを国際公約

島根県における省エネの取組の体系

島根県環境基本条例



島根県環境基本計画



島根県地球温暖化対策推進計画



- ◆省エネ施策の推進
- ◆新エネルギーの活用

島根県地球温暖化対策推進計画

▶ 島根県の目標

二酸化炭素
排出量
2%削減

+

森林吸収量
26%相当
を確保



基準年:1990年
目標年:2010年

合計
28%削減

◆ 現 状

2007年度の県内の二酸化炭素排出量の状況

(単位：千t-CO₂)

	基準年度 1990年度	2006年度	2007年度	前年度比 増減率(%)	2007年度 構成割合 (%)	基準年度比 増減率(%)	2010年度 削減目標
産業部門	1,773	1,970	2,047	3.9%	33.3%	15.5%	
運輸部門	1,530	1,596	1,573	-1.4%	25.6%	2.8%	
民生業務部門	922	1,105	1,044	-5.5%	17.0%	13.2%	
民生家庭部門	1,107	1,330	1,358	2.1%	22.1%	22.7%	
廃棄物部門	94	135	133	-1.5%	2.2%	41.5%	
①排出量 計	5,426	6,136	6,155	0.3%	100.0%	13.4%	-2%
②森林吸収量	—	(1,187)	(1,258)	6.0%	—	※ -23.2%	※ -26%
合計 ①-②	5,426	4,949	4,897	-1.1%	—	-9.7%	-28%
参考) 全国排出量 単位：百万t-CO ₂	1,144	1,267	1,301	2.6%	—	13.7%	—

※ 森林吸収量については基準年度排出量に対する吸収量確保分として算定